

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済に大きな影響を及ぼすことから、感染状況に応じた経済対策について、今後も必要な支援に努めてまいります。

新たに起業する事業者や事業を承継する若者などの担い手を対象とした「チャレンジスピリット応援条例」は、漁業後継者を中心に活用が進んでいるところであります。

本条例は、産業の活性化のみならず、若者等の転出抑制にも繋がることから、引き続き支援に取り組んでまいります。

水産業振興の基盤となる漁港整備は、北海道が事業主体となる第2種吉岡漁港について、漁港機能保全事業として整備が進められております。また、キタムラサキウニ等の増産及び根付魚類の資源増大を目的に、藻場造成や魚礁整備が行われることとなっております。

「新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業」は、町民向け即売会やふるさと納税の返礼品としての取り扱いをはじめ、本格的な販売を進めてきたところであります。

また、食品加工会社からの問い合わせ等もあり、販

売サイズや価格面の折り合いなどの課題もありますが、販売の拡大に向け、加工品など幅広く協議を進めてまいります。



アワビ陸上養殖事業で育てた蝦夷鮑

全国的なイカの不漁は、一向に回復の兆しが見えず、水産加工業者は大変厳しい状況におかれております。

不漁の要因の一つとして、外国船の違法操業が要因とみられることから、関係団体と連携を図りながら、国際的な資源管理の枠組みの検討などについて、国や北海道などへ働きかけるとともに、町としては「産業振興資金預託融資枠」などの支援を継続してまいります。

当町の農業は、1戸当たりの経営面積が小さく、また、経営規模が零細で農協への出荷体制も整備されていないため、流通面でも不利な状況にあります。新

たな担い手として農業に着業されている若者がおりますので、農業協同組合等の関係団体と連携しながら支援してまいります。

林業については、福島町森林組合の再建計画が1年前倒して終了いたしました。が、財政基盤の安定及び事業継続を確保するため、引き続き事業支援してまいります。

また、将来の森林の有効活用を図るため、「森林環境譲与税」を財源に、昨年度から実施している森林所有者の意向調査を引き続き実施するとともに、路網整備や林道等の維持補修などの計画づくりを進めてまいります。

北海道の特用林産物のうち、きのこ類の生産量は全国第4位のシェアを占めており、福島町産「横綱椎茸」は、道内の「きのこ品評会」で高い評価を得ております。

ふるさと納税の返礼品にも活用し、知名度の向上を目指して取り組んでいるところであります。が、原木の調達に苦慮している現状にあることから、安定的な原木の確保を目的に、白符地区の原木採取可能箇所での作業道を開設し、特産品の増産を図られるよう生産者を支援してまいります。



原木栽培される横綱椎茸

北海道が事業主体の「広域基幹林道鳥前線改良事業」については、令和3年度も引き続き事業実施される予定となっており、早期に安全な通行が可能となるよう、町としても働きかけてまいります。

町内商工業者は、人口減少を起因とする購買力の低下に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大変厳しい状況となっております。

新型コロナウイルス感染症対応については、町内消費の喚起を目的に各種の対策を講じてまいりましたが、令和3年度においても感染状況の影響を注視しながら、必要な対策を講じてまいります。

また、商工会が実施する事業に対する支援を継続し、町内の消費拡大と小規

模事業者の事業継続が図られるよう、企業活動を支援してまいります。

地場産品の消費拡大の取り組みとして、ふるさと納税の返礼品は大変有効な取り組みであり、令和2年度は、全国の多くの方から寄付金が寄せられ、そのうち「するめ」が高い評価を得ております。

令和3年度においても、ふるさと納税制度を活用して地場産品のPR・消費拡大に取り組みながら、納税額の増額と町の知名度向上に努めるとともに、貴重な財源としてまちづくりに資する事業に活用してまいります。

令和2年度のコロナ禍の状況にあつて、「岩部クルーズ」については、「福島町元氣プロジェクト」を第3弾まで事業展開したことにより話題性を集め、多くのマスクメディアに取り上げられたことから、乗船者は、令和元年度を上回る実績となったところであります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地域間の移動自粛が懸念されるところではあります。が、感染予防を徹底するとともに、利用者の安全を最優先にしながら、当町の地域資源の魅力や町内外に広く発信し